

NPOの社会責任

NPOの社会責任(NSR)に応えるために

製品表示や雇用形態(請負)の偽装、不法投棄、談合や贈収賄、不適切な経営による破綻など、企業の不祥事は、相変わらず枚挙に暇がない。だからといって、すべての企業が悪いわけではなく、まっとうに仕事に取り組み、顧客や取引先、従業員やその家族、さらに地域社会に対して、責任を果たし、貢献している企業の方が、圧倒的に多い。

社会において企業が責任を問われるのと同様に、NPOにも、社会における責任が問われている。公益を目的に活動・事業を始め、続ける存在として、その責任は、企業以上に重いことを自覚し、果たす努力を続けなければならない。

NPOの社会責任を、どう果たすべきか。基礎から確認しよう。

企業だけでなく、NPOにも社会責任は問われている

「CSR=企業の社会貢献活動」ではない!

社会責任(SR)とは?

社会責任その1:「根拠」と「結果」の「2つの説明責任」

社会責任その2:「法令」と「規則」を遵守する法的責任

社会責任その3:環境、健康と人権、安全、コミュニティへの責任

環境負荷を下げる

まず現状を把握して、共有する

現場主導で「あたりまえ」を変える

健康・人権と安全を守る

健康・人権を守るために、環境と関係を整える

安全を守るために、具体的・合理的に決める

自分の団体だけでなく、コミュニティに貢献する

特集に続いて、特別連載企画「NPOのこれまで10年から、これから10年を見つめる」の第1回として、「CSRとNSRに、NPOはどう取り組むか?」と題した対談を設けました。合わせてご一読ください。

企業だけでなく、NPOにも社会責任は問われている

「CSR＝企業の社会貢献活動」ではない！

CSRという言葉ほど、メディアに頻繁に取り上げられ、目にする人も多い割に、誤解されている言葉も珍しい。あなたが「企業の社会貢献活動のことでしょ？」と思っていたとしたら、それは間違いだ。

Corporate Social Responsibilityとは、文字通り「企業という組織の、社会における責任」(※)のこと。図表1に日本経団連や経済同友会によるCSRの定義を紹介したとおり、「本業を進める上で、短

期的に利益を上げて株主や従業員に配分するだけでなく、中長期的な競争力＝価値を高め続けるために取り組まねばならない、環境や安全、人権など、社会に対する多様なすべての責任」を意味する。

確かに、社会貢献活動も企業の社会における責任の1つではあるが、しかし、それがすべてではない。社会貢献活動は、企業にとって、あくまでNPOの活動や組織に支援することに過ぎない。

つまりNPOにとって、CSRをきっかけに企業との接点・連携を拡充するためには、社会貢献として支援を求めるのではなく、二酸化炭素の削減や水源となる森林の保全、非正規雇用や外国人など働く人たちの安全、家庭と仕事とのバランスなど、NPOがテーマとしている課題について、その企業自らが取り組むのを支援するための具体的な提案が求められている。

社会責任(SR)とは？

一方、「組織の社会における責任」を問われているのは、NPOも同様だ。「自分たちは教育や福祉といった、地域の重要な課題のために活動しているのだから、社会における責任は十分に果たしている」と考えているなら、それも間違いだ。

商店街の各店舗も、地域の経済という重要な課題のために事業を行っており、だから

といて法令遵守の義務や環境負荷削減の努力を免除されるわけではない。同様に、大学などの教育機関、病院などの医療機関、労働組合や自治体まで、全ての組織に「社会における責任」が問われており、NPOも例外ではない。

では、社会における責任には、どのようなものがあるのだろうか。

簡単に要約すると、社会責任とは、「説明責任＋法的責任＋EHSCへの責任」だ。EHSCとは、環境(Environment)、健康と人権(Health, Human rights)、安全(Safety & Security)、コミュニティ(Community)という、組織と社会とが接する面を指す。以下、それぞれを具体的に確認しよう

社会責任その1：「根拠」と「結果」の「2つの説明責任」

社会における責任を果たすのは、義務であるからだけでなく、社会から信頼を得るためでもある。自分たちが「良いことをしている」と思っている、それを外部に適切に開示し、説明し続けなければ、独り善がりになり陥ってしまうことも珍しくない。

アカウンタビリティ(accountability)という言葉は、説明責任と訳されることが多いが、説明する言葉やデータが多くても、信頼を得られるとは限らない。アカウンタブル(信頼に足る)であるためには、聞き手が納得できる情報を開示しなければならない。つまり「根

拠の説明責任」と「結果の説明責任」という、2つの説明責任を果たす必要がある。

根拠の説明責任とは、「なぜそうするのか・そうしたのか?」という組織の内外からの問いへの答えとして、「どんな目的のために、どのような活動・事業を、どのような体制で行うか」を説明する責任のことだ。活動や事業を進めていく上で、協力を求め、資金を募る際なら、相手の納得や信頼を得るために、合理的な計画や体制はもちろん、「そもそもなぜ、そのような活動・事業が必要なのか?」というニーズについても、具体的な説明が求

められるのは当然だ。

もちろん、説明責任が問われるのは、ニーズや計画だけではない。「結果・成果はどうだったのか?」という問いへの答えとして、「どのような活動・事業を、どのような内容・体制で行った結果として、どのような成果や課題が出たか」を説明する、結果の説明責任も果たさなければならない。特に会計については収入と支出の詳細と、意思決定については結果に至る経過についても説明することが、透明性や公正性を確保するために求められる条件だ。

根拠と結果の2つの説明責任

※CSRは「企業の社会的責任」と訳されることが多いが、上述のように「社会におけるすべての責任」である以上、「的」という言葉を用いず「企業の社会責任」とするのが正確だ。

<p>図表1 CSR (Corporate Social Responsibility) の定義</p> <p>企業活動において経済、環境、社会の側面を総合的に捉え、競争力の源泉とし、企業価値の向上につなげること(日本経団連)</p> <p>企業が持続的に発展していくためには、法令遵守は当然のこととして、企業がその事業活動をとおして、社会に新しい価値をもたらす、社会の問題解決に貢献し、社会から信頼されること(経済同友会)</p>

図表2 社会責任 (Social Responsibility) とは、「説明責任+法的責任+EHSCへの責任」	
社会の一員である、組織としての前提として	社会の一員として、果たし続ける責任として
<p>□説明責任 (Accountability)</p> <p>根拠の説明責任:「なぜそうするのか・そうしたのか?」という問いへの答えとして、「どんな目的のために、どのような活動・事業を、どのような体制で行うか」を説明する責任。協力を求め、資金を募る際には、当然求められる。</p> <p>結果の説明責任:「結果・成果はどうだったのか?」という問いへの答えとして、「どのような活動・事業を、どのような内容・体制で行った結果として、どのような成果や課題が出たか」を説明する責任。</p> <p>□法的責任 (Legal Responsibility)</p> <p>法令の遵守責任:公益を担う存在として公正性を求められる以上、納税や社会保険加入など、あまねく適用される法令はもちろん、介護保険法・障害者自立支援法や食品衛生法など「その事業を行う限り守らねばならない」個別法令にも準じる責任がある。さらに、特定非営利活動促進法に基づいて法人格を取得したなら、同法第29条が求める事業報告は義務であり、果たせないのは法令違反。</p> <p>規則・約束の遵守責任:定款・規約や就業規則など、組織自らが定めた規則を守るのは、民主主義の基本である「法の下での平等」を保障する「法治組織」として最も基本的な義務。行政・企業など外部との契約や約束も、当事者として守るのは当然。</p>	<p>□環境 (Environment)</p> <p>活動・事業中の省エネや整備・補修によって環境負荷を最小限に抑える工夫をした上で、物品やサービスの購入・調達や廃棄も環境保全に配慮して実施し、改善する努力を継続する(いわゆるReduce・Reuse・Recycleの3R)。</p> <p>□健康 (Health) + 人権 (Human rights)</p> <p>活動・事業の利用者・参加者・受益者に対してはもちろん、協力者・支援者や、団体の役職員・ボランティアに対して、心身の健康や権利を害しないよう、「業務品質と関係の適正性」、「業務環境の衛生」、「運営の公正性」を確保し、向上する努力を継続する。</p> <p>□安全 (Safety & Security)</p> <p>活動・事業の利用者・参加者・受益者に対してはもちろん、協力者・支援者や、団体の役職員・ボランティアに対して、心身や財産に損害を与えないよう、「製品・サービスの安全」、「業務と環境の安全」、「情報の安全」を確保し、向上する努力を継続する。</p> <p>□コミュニティ (Community)</p> <p>公益を担う存在である以上、テーマを決めて活動・事業する団体であれば、関心分野だけに限らず地域が抱える他のニーズにも貢献し、地域を決めて活動・事業する団体であれば、地域を超えて自分たちの力を提供・発揮して貢献する。</p>

を果たさなければならないのは、単に目の前の相手に「わかってもらう」ためだけではない。それが行政からの補助や委託の場合、窓口となる担当者が理解し納得できることよりも、その担当者が上司である管理職や首長、さらに議会や納税者である市民に、自信を持って説明できるためにこそ、根拠と結果の説明責任を果たさなければならない。

同様に、企業や助成機関、寄付者や会員、ボランティアといったあらゆる支援者・協力者が、「なぜこの団体を支援すべきか?」を合理的に説明できるように協力することこそ、説明責任を果たす本質的な意義であり、それが長期にわたって広がり続ける支援の基盤となることを、決して忘れてはならない。

合理的かつ具体的に、事実

に基づいて、2つの説明責任を果たすためには、日常的な記録が不可欠であることも、理解してもらえらるだろう。日常的なふりかえりと申し送りによる改善のためにも、そして、内外への説明責任を果たすためにも、「何をどう記録すべきか」を、組織の現場を支える各担当が再度確認してほしい。